



MELBOURNE OSAKA CUP

Double-Handed Yacht Race 2007

危機管理計画書

危機管理委員会（RMCO）
Risk Management Committee Osaka

危機管理チーム（CMTO）
Crisis Management Team Osaka

2007年3月

メルボルン／大阪ダブルハンドヨットレース 2007 推進協議会
(事務局；社団法人 大阪港振興協会)

メルボルン／大阪ダブルハンドヨットレース 2007 推進協議会

危機管理委員会 (RMCO ; Risk Management Committee Osaka)

危機管理チーム (CMT0 ; Crisis Management Team Osaka)

危機管理計画書

1.0 はじめに

2007 年のメルボルン／大阪ダブルハンドヨットレースを主催する団体は、同レースを最も安全な状態で実施しなければならない立場にある。

この危機管理計画の目的は、レース中にレース参加者、参加艇、そしてレース主催団体に起こりうるいかなる危機をも管理処理することである。

危機管理計画は、リスクの輪郭を明確に示し、それぞれに対処する準備を行う。また危機管理委員会 (RMCO) の輪郭とその責任範囲を明確に示し、危機管理チーム (CMT0) の活動実施要綱を明確にする。

危機管理計画には以下を含む。

- レース中におけるRMCO及びCMT0のスタンバイ体制。
- RMCOの発動指令により活動するCMT0の編成と役割分担の明確化。
- 標準活動マニュアルの作成。
- 危機管理センターの開設。

2.0 危機管理組織

2.1 危機管理委員会 (RMCO) は次の委員で構成する。

委員長 寺尾 俊明 財団法人日本セーリング連盟特別加盟団体 NPO 法人
大阪北港ヨットクラブ会長

委 員 奥田 忠道 大阪北港ヨットハーバー ハーバーマスター

委 員 木村 正敏 大阪市港湾局経営管理部長

2.2 危機管理チーム (CMT0) は次のメンバーで構成する。

大阪市港湾局 ; 中路 康行、河野 英樹、佐藤 澄三

社団法人大阪港振興協会 ; 江川 忠利

大阪北港ヨットハーバー ; 平井 寛、三石 光

NPO 法人大阪北港ヨットクラブ ; 松本 國照、高井 博、藤田 昌弘

2.2-1 CMT0は、RMCOの指揮下にあって日本領海におけるレース及びその主催団体に關係する緊急事態に専念する。CMT0の目的は、单一又は複数の緊急事態が、レースの運営に支障を及ぼす可能性がある場合にレース委員会をサポートすることである。

2.3 援護組織

2.3-1 大阪海上保安監部 警備救難課

電話 ; 06-6571-0222

Fax. ; 06-6571-0557

担当者 ; 石塚 哲夫

E メール ; osaka-kq@kaiho.mlit.go.jp

2.3-2 第五管区海上保安本部 交通部安全課
電話 ; 078-391-6551 Fax. ; 078-331-9794
担当者 ; 川端 成記 E メール ; anzen-5@kaiho.mlit.go.jp

2.3-3 第五管区海上保安本部 田辺海上保安部
電話 ; 0739-22-2000 Fax. ;

2.3-4 大阪府大阪水上警察署
電話 ; 06-6575-1234 Fax. ; 06-6574-9701

2.3-5 大阪府大阪此花警察署
電話 ; 06-6466-1234 Fax. ;

2.3-6 大阪市大阪水上消防署
電話 ; 06-6574-0119 Fax. ; 06-6574-0140

2.3-7 大阪市大阪此花消防署
電話 ; 06-6461-0119 Fax. ; 06-6461-5572

2.3-8 近畿港運株式会社
電話 ; 090-3227-2219 Fax. ; 06-6571-5107
担当者 ; 坂本 茂昭 E メール ; sakamoto@kinki-koun.co.jp

2.3-9 海上自衛隊 阪神基地隊
電話 ; 078-441-1001 Fax. ;
担当 ; 広報係

2.4 関係組織

2.4-1 気象情報サービス

電話 ; 03-3212-8341 <http://tenki.or.jp>
大阪管区気象台 ; 06-6949-6304

2.4-2 東洋信号通信社 大阪港グループ
電話 ; 06-6615-7071 Fax. ; 06-6615-7074
担当者 ; 馬場 勝義 E メール ; kbaba@toyoshingo.co.jp

2.4-3 大阪レース委員会
北港事務所 ; 06-6460-6101 Fax. ; 06-6460-6104
委員長 ; 川嶋 誠一 E メール ; rc-ohyc@oppa.or.jp
携帯電話 ; 090-4566-9785

2.4-4 大阪市民広報委員会
北港事務所 ; 06-6460-6102 Fax. ; 06-6460-6104
委員長 ; 山岡 真澄 E メール ; inquiry@osakacup.com
携帯電話 ; 090-8534-0866

2.4-5 大阪市港湾局 振興課
電話 ; 06-6615-7761 Fax. ; 06-6615-7769
課長 ; 河野 英樹 E メール ; h-kouno@city.osaka.lg.or.jp

2.4-6 顧問弁護士 (佐藤法律事務所)
電話 ; 06-6360-0500 Fax. ; 06-6960-0501
弁護士 ; 佐藤 和司

2.4-7 推進協議会 事務局
電話 ; 06-6615-7600 Fax. ; 06-6615-7615
担当者 ; 中井 貞幸 E メール ; white@oppa.or.jp
携帯電話 ; 090-3673-9979

2.4-8 病院（緊急時搬送が可能な）

CMT O救助医療担当者がリストを作成し、危機管理センターに常備する。

3.0 危機（異常事態・緊急事態）の定義

3.1 小さい危機-レベル1 = 異常事態

状況判断	対応	実行する人
メディカルコール(軽い怪我、病気)	状況把握、当該艇との連絡	大阪レース委員長
予想気象情報(天候悪化の可能性)	参加艇への連絡	大阪レース委員長

3.2 大きな危機-レベル2 = 緊急事態

状況判断	対応	実行する人
艇に大きな損傷	CMT Oリーダーに連絡、召集 関係機関に連絡	RMCO委員長
悪天候(荒天)の可能性	同上	同上
深刻な事故の可能性	同上	同上
深刻な怪我・病気の恐れ	同上	同上
人が落水した可能性	同上	同上

3.3 深刻な事故-レベル3 = 緊急事態

状況判断	対応	実行する人
落水して60分以上経過	捜索救助関係機関との連絡 CMT O発動	CMT Oリーダー
メーデー/EPIRB の発信確認	同上	同上
死亡/事故または負傷の可能性	同上	同上
危険なレベルの悪天候	同上	同上

4.0 危機管理対策の発動

4.1 役員であれば誰でも「危機的な状況」または「危機に発展する可能性をはらんだ状況」を、危機管理委員長（RMCO委員長）に通報してよい。

危機または事故の通報をする可能性がある者とは、

- レース参加者または参加艇
- 危機管理委員（RMCO、CMT O）
- レース委員
- レース無線通信係
- 推進協議会事務局員
- 大阪北港ヨットハーバー管理者
- 緊急対策機関（海上保安庁、警察等）
- 音信不通となっているレース参加艇
- メディア関係者その他

R M C O 委員長には、状況を判断し、R M C O 委員及びC M T O 召集を含む、必要な対応を発動する責任がある。

ただし、それによって他の緊急対策機関が独自に状況を判断し対処することを阻むものではない。

4.2 状況判断-R M C O 委員長による

事故または危機的な状況に発展する可能性のある状況の報告を受けたとき R M C O 委員長は、状況を判断し、救難活動を開始、または状況に最も適した機関に発動を要請する。

メーデー・コールまたはEPIRB の発信など、特定の状況によっては、R M C O 委員長は既に対応を開始している機関から報告を受ける場合がある。その場合、R M C O 委員長は、即座にC M T O リーダーに連絡しなければならない。

C M T O リーダーは全ての行動を記録しなければならない。

4.3 進行—大阪レース委員長による

大阪レース委員会はレースを絶えず監視し、「危機」に発展する可能性の有無を判断することができる。危機と判断した場合は、即座にR M C O 委員長に報告しなければならない。

4.4 通報と発動の行程

4.4-1 R M C O 委員長は適切な機関に通報し、必要と判断された場合は、メルボルンC MT に事態を連絡する。

この時点から、全ての連絡内容は以下の項目を含み記録されなければならない。

- 時刻
- 日付
- 連絡者氏名・所属
- 連絡先番号
- 連絡内容の詳細
- 実行した対応
- その後の対応及び終了状況

4.4-2 R M C O は対応レベルを決定し、C M T O を発動のうえ、大阪レース委員長並びに全ての関係機関に連絡しなければならない。

4.5 危機管理の手順

4.5-1 大阪海上保安監部、第五管区海上保安本部、警察など全ての機関は、あらゆる捜索救助活動を独自に展開する。

R M C O は主催者に関連する事柄についてコントロールする権限を持つ。

R M C O はレース・コミッティと緊密に連携し、その任務を遂行しなければならない。別個の部署から矛盾する情報を流出してはならない。

R M C O は、その任務を遂行するために外部の機関へ連絡する権限を持つ。

R M C O が持つ権限には以下のものを含む。

- 大阪海上保安監部、警察その他の機関との連携
- メディア連絡
- 一般問合せに関する回答
- 参加者家族との連絡

5.0 危機管理チーム（CMTO）

5.1 CMTOの発動

緊急事態発生の連絡を受けて、CMTOは発動する。これは、RMCO委員長の権限で行う。活動時CMTOリーダーは全ての適切な機関に連絡する。

CMTO召集の際には、RMCO委員長は、対応すべき状況についてブリーフィングを行い、作業手順を確認する。

5.2 主たる活動拠点「危機管理センター」

緊急事態発生時には、RMCO委員長の指示により、CMTOの主たる活動拠点を、大阪北港ヨットハーバー事務所（クラブハウス2階）に開設する。

住所；大阪市此花区常吉2-13-18

電話；06-6460-6100

5.3 CMTOメンバーの責任（役割）

5.3-1 CMTOリーダー

- 事故(状況)の性質等によって、チームのメンバーにそれぞれの仕事・役割を指示する。
- 緊急対策機関等への連絡を調整し、指示する。
- 他の主要なレース運営機関と密接に連絡する。
- 救助活動等の顛末を確認し、RMCOその他関係機関へ報告する。
- RMCOのメディア対策を介助する。

5.3-2 CMTOメンバー

- CMTOリーダーの指示に従い、緊急対策機関等へ連絡する。
- 救助活動等を看視する。
- 詳細に記録し、事故状況のホワイトボードを更新する。
- 広報委員会と連携して緊急事態に対する一般照会に応対する。
- 繙続的にラジオ、テレビ、新聞等をチェックする。

5.4 CMTOの設備

5.4-1 大阪北港ヨットハーバーの事務所には通常の事務用品の他、次のものを備える。

- 危機管理計画書のコピー
- 援護組織（緊急対策機関等）連絡網図
- 関係組織連絡網図
- 全レース参加者及び全参加艇の情報
- 緊急時専用のPC（専用アドレス）、電話（非公開）
- レース参加者の詳細事項・近親者リスト

6.0 異常事態・緊急事態対応の行程

6.1 異常事態・緊急事態とは以下の状況を含む

- A. 天候の悪化
- B. 人の落水
- C. レース艇の沈没または深刻な不具合
- D. メーデー/EPIRB
- E. 死亡・事故・負傷の可能性

R M C O を設ける理由は、これらの緊急事態の影響でレース運営が妨げられることを防ぐことである。

そのような影響とは、以下を含む。

- 救助機関等から情報提供を求められる。
- レース参加者の家族・友人、そして一般公衆から乗員やレース艇の安否に関する問合せが寄せられる。
- メディアから情報の請求やインタビューの申入れがある。
- 外部からの協力申し出がある。

6.1-A 脅威－急激な天候の悪化

- 手続きの判断者-R M C O 委員長
- 定義；荒天及び波乱海面の可能性または実際の発生
- R M C O 委員長によるC M T O 発動命令
- C M T O による対応

6.1-A1 予防対策

- レース中、天候に関するアドバイスの提供
- レース中、常に天候の様子を監視
- レース中、天候に関する追加情報の提供
- 風速40ノット以上の海域ではレース艇からの頻繁な連絡

6.1-A2 レスポンスの手順

- 天候が急激に悪化し荒天となる予報が出た場合；
- 荒天により複数のレース艇が棄権した場合；
 - ① R M C O 委員による状況判断→委員長決断
 - ② C M T O に対する召集、発動命令
 - ③ 全てのレース艇に警告を発する
 - ④ 関係機関（主に救助機関）に状況を通知する
 - ⑤ C M T O による二次的影響の制御

R M C O は次のことを行う場合がある。

- レース艇関係者（乗員の近親者、艇の所有者）への通知をコントロール
- メディアに対する会見（記者会見）
- プレスリリースのコーディネート
- C M T O メンバーの増員
- 関係機関への情報提供

悪天候が原因で1艇または複数の艇が棄権した場合、メルボルン・レース・コミッティまたは大阪レース委員会では、当該レース艇から上陸目的地、推定到着時刻、その他の連絡を受けなければならない。

上記の連絡を受けたレース委員会は、R M C O 委員長に連絡し、当該レース艇の入国手続き等に関することなどを介助しなければならない。

レース委員会からの連絡を受けて、R M C O 委員長は、C M T O を発動させ、関係機関に上記の情報を逐一連絡させなければならない。

6.1-B 脅威-人の落水

- 手続きの判断者-RMCO委員長
- 定義；落水/落水から60分経過
- RMCO委員長によるCIMO発動命令
- IMOによる対応

6.1-B1 事前対策

- IMOに近親者連絡担当者を置く

6.1-B2 レスポンスの行程

- ① RMCO委員による状況判断→委員長決断
- ② IMOに対する召集・発動命令
- ③ 全てのレース艇に警告を発する
- ④ 関係機関（主に救助機関）に状況を通知する
- ⑤ IMOによる二次的混乱の管理

RMCOは次のことを行う場合がある。

- 近親者への連絡をコントロールする
- 必要に応じて記者会見を開く
- プレスリリースのコーディネート
- フリートの位置確認、その他の救助当局へ通知
- 天気予報とフリートとの連絡の全体像を把握する

6.1-C 脅威-艇の沈没または深刻な不具合

- 手手続きの判断者-RMCO委員長
- 定義；遭難した艇、または目撃した艇からの無線連絡、あるいは赤いフレアの視認。定期通信の遅れ、または2回以上定期通信が無い艇。並びにアルゴス送信機から緊急信号が発せられている艇。
- RMCO委員長によるCIMO発動命令
- IMOによる対応

6.1-C1 事前対策

- レース参加全艇の詳細情報把握
- 近親者連絡網の整備設置

6.1-C2 レスポンスの行程

- ① RMCO委員による状況判断→委員長決断
- ② IMOに対する召集・発動命令
- ③ 全てのレース参加艇に警告
- ④ 全ての救助機関に連絡、通報
- ⑤ IMOによる二次的混乱の管理

6.1-D 脅威-メーデー/EPIRB の発信

- 手続きの判断者-USCG、海上保安庁、RMCO委員長
- 定義；無線によるメーデー・コール、EPIRB の発信は、オーストラリア SAR、USCG、海上保安庁等からレース委員会またはRMCOに通知される。ただし、レース艇からのメーデー・コールを大阪レース委員会が直接受けたときは、即座に関係機関（主に救助機関）へ通報するとともに、RMCO委員長に報告する。
- RMCO委員長によるCIMO発動命令
- CIMOによる対応

6.1-D1 事前対策

- 近親者等との連絡専任要員の確保（通訳を含む）

6.1-D2 レスポンスの行程

- ① RMCO委員による状況判断→委員長決断
- ② RMCO委員長によるCIMO発動命令
- ③ 全ての参加艇に警告
- ④ 全ての救助機関に連絡、通報
- ⑤ CIMOによる二次的混乱の管理

6.1-E 脅威-死亡/事故または負傷の可能性

- 手続きの管理者-RMCO委員長
- 定義；死亡、または生命存亡の危機、または医療避難を要する深刻な負傷
- RMCO委員長によるCIMO発動命令
- CIMOによる対応

6.1-E1 事前対策

- 緊急受入が可能な医療機関リストの備え付け
- 近親者等との連絡専任要員の確保（通訳を含む）

6.1-E2 レスポンスの行程

- ① RMCO委員による状況判断→委員長決断
- ② RMCO委員長によるCIMO発動命令
- ③ 全ての参加艇に警告
- ④ 全ての救助機関に連絡、通報
- ⑤ CIMOによる二次的混乱の管理

CIMOは以下の業務を遂行する。

- 近親者との連絡コントロール
- 必要の都度、医療機関との連絡調整
- 必要の都度、当該参加艇に対し、医療機関からの助言を伝達
- 必要の都度、記者会見を開く

<重要留意事項>

人命を亡くした場合、近親者への連絡は、完全に警察の責任である。警察がその連絡を終えた旨を確認するまでは、RMCOは、死亡についてのリリース等を絶対にしてはならない。メディアに対しても同様である。

RMCO委員長は、その守備範囲に関してのみCMTOに対する発動権限を有するものであるが、CMTOは原則として緊急時の救助活動等に直接加わるものではなく、関係機関等に対し適切な情報を連絡し、迅速な対応を促すことが使命である。また、レース参加者に人名の存亡に関する緊急事態が発生したときなどは、当該参加者の近親者等への連絡について、メルボルン側クライシス・マネージメント・チーム（CMT）と密接に協議しながら「現実を正しく伝える」役割を果たすべきであって、独自の見解を決して伝えてはならない。

RMCOは、円滑なレース運営をサポートする立場に徹する。したがって大阪レース委員会と密接に連絡を取り合いながら、緊急事態の発生が推測された場合には、迅速にCMTOを召集し、事象に応じた発動命令を発する。

発動命令を受けたCMTOは、的確な判断に基づく適切な措置を講じて対応し、その顛末を詳細に記録する。また、あらゆる危機管理事態について大阪広報委員会に文書で報告する。

RMCO委員長は、あらゆる危機管理事態について速やかに推進協議会会长に報告書を提出する。

メルボルン／大阪カップ2007 北港本部連絡網

(2007年4月8日～レース終了まで常設)

クラブハウス2階 ◎印は、各組織の責任者

組織	担当者	固定電話	携帯電話	e-mail	備考
推進協議会事務局	◎ 中井 中子	6460-6100 ファックス(共通) 6460-6104	090-3673-9979 090-5162-9700	osakacup@oppa.or.jp	行事主催事務局
大阪レース委員会	◎ 川嶋 藤本 吉田	6460-6101	090-4566-9785 090-3166-8993 090-3269-0202	rc-ohyc@oppa.or.jp	フィニッシング業務
市民広報委員会	◎ 山岡 宮下 西口	6460-6102	090-8534-0866 090-3997-9458 090-1590-3352	inquiry@osakacup.com	一般広報・報道

メルボルンハウス

組織	担当者	固定電話	携帯電話	e-mail	備考
歓迎委員会	◎ 中来田 内海	6461-3119	080-5304-5688 090-1580-3225		エントランツ受入 歓迎関連行事

(異常事態発生時に設置)

クラブハウス2階

組織	担当者	固定電話	携帯電話	e-mail	備考
危機管理委員会	◎ 寺尾 木村 奥田	6460-6100	090-3055-1679 090-8988-8193 080-5309-5508	hokko@oppa.or.jp	危機管理統括
クライシス・マネジメント・チーム	◎ 中路 河野 佐藤 高井 藤田 松本 江川 平井 三石	6460-6100 ファックス 6460-6104	090-3617-4455 090-3059-1188 090-2384-9275 090-6244-0361 090-8190-2999 090-9884-7769 090-1899-4275 090-1595-7654	cmto@oppa.or.jp	チーム活動統括 緊急時報道 情報管理 救護機関連絡 救助医療連絡 活動記録 近親者連絡 センター設置 情報管理

大阪海上保安監部

航行安全課	有田	6571-0223	FAX.6571-0288	oosaka-kouan@kaiho.mlit.go.jp
警備救難課	石塚	6571-0222	FAX.6571-0557	osaka-kq@kaiho.mlit.go.jp

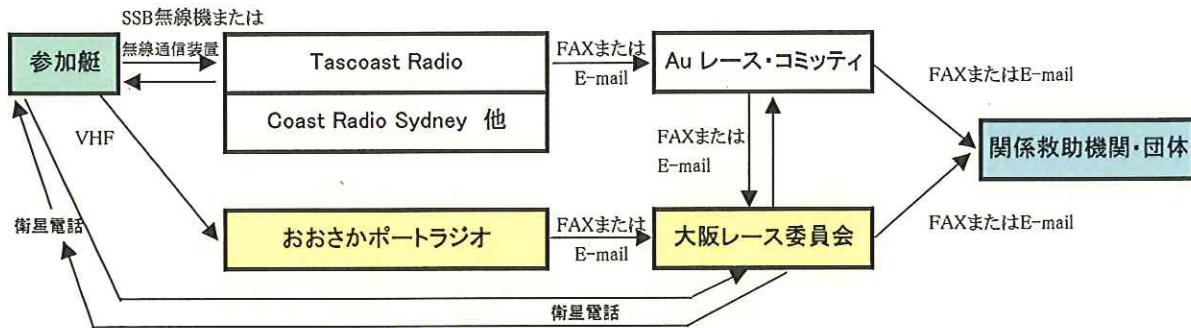
第五管区海上保安本部

交通部安全課	川端	078-391-6551	FAX. 078-331-9794	anzen-5@kaiho.mlit.go.jp
--------	----	--------------	----------------------	--

連絡系統

[通常時]

1) 無線機または衛星通信装置

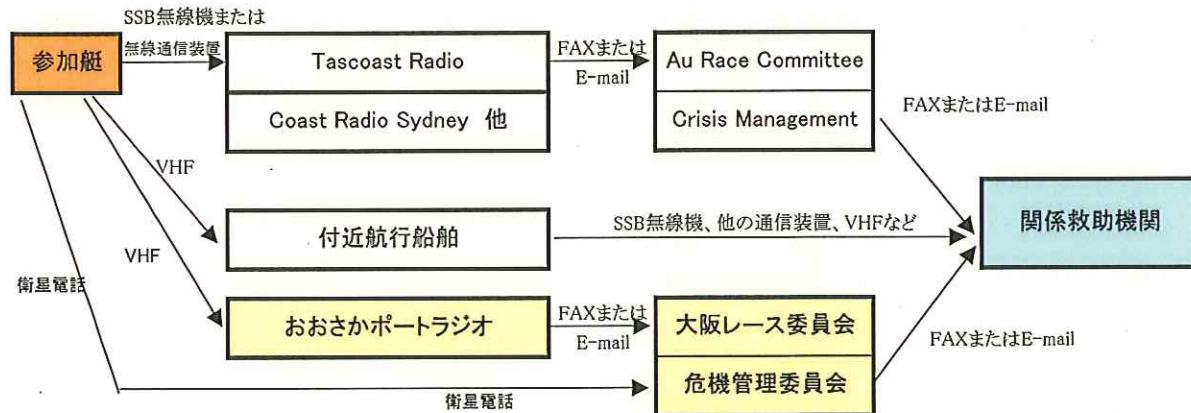


2) アルゴス・システム(人工衛星による位置追跡装置)



[異常事態発生時]

1) 無線機または衛星通信装置



2) EPIRB



3) アルゴス・システム(人工衛星による位置追跡装置)





大阪海上保安監部への連絡

[通常時] 参加艇の位置、参加者の状況、フィニッシュ予想など

3月25日（日）13時（日本時間12時）のスタート以降、毎日次の時刻にファックスまたはEメールにて連絡する。

- ① 08：30～09：00頃
- ② 21：30～23：00頃

<連絡責任者>

大阪レース委員会 川嶋、藤本または吉田 電話；090-4566-9785

<情報収集手段>

- 1 メルボルン側レース委員会が主体となって行うSSB無線による定時交信
UTC 22：33（日本時間07：33）、UTC 10：33（日本時間19：33）
- 2 大阪レース委員会が主体となって行う日本艇との衛星電話による定時交信
UTC 20：30（日本時間05：30）、UTC 10：30（日本時間19：30）
- 3 アルゴスシステムによる定時情報
UTC 22：00（日本時間07：00）、UTC 06：00（日本時間15：00）

[異常事態発生時] 事態の概要、該当艇や該当参加者に関する情報など

3月25日（日）09時以降、異常事態と考えられる情報を入手する都度、危機管理委員会の見解を得て、事態の概要を適宜連絡する。

- 定時交信時に無応答であっても、アルゴスシステムによる信号で状況が判明した場合は即座に緊急事態とは判断しないが、状況に注意して見守る。

信号1；無線機器故障、ただし艇も乗員も良好、レースを続行する。

〃 2；無線機器故障、ただし艇も乗員も良好、南緯5度を通過、レースを続行する。

〃 3；無線機器故障、艇に問題発生、最も近い港に向かう。

<連絡責任者> 通常時に同じ、大阪レース委員会

- 定時交信が2回連続してできなかつた艇がある場合は「緊急事態」に発展する恐れがあるものとして取り扱い、危機管理委員長の判断でクライシス・マネージメント・チームを設置する。

<連絡責任者> 中路 電話；090-3617-4455 河野 電話；090-3059-1188

<情報収集手段>

- 1 アルゴスシステムによる位置情報入手（30分毎にアプローチ可能）
- 2 EPIRBによる緊急時信号発信の有無確認
- 3 メルボルン側クライシス・マネージメント・チームとの情報交換